



埼玉おもてなし宣言事業所

登録証

【事業所名】

三次郎

【宣言内容】

- ① つねに笑顔であいさつします。
- ② 地産地消の食材を積極的に使用します。
- ③ 旬のおいしさを提供します。

平成27年3月6日



埼玉県知事 上田清司